



能登半島地震で招集された

予備自衛官ってなに？



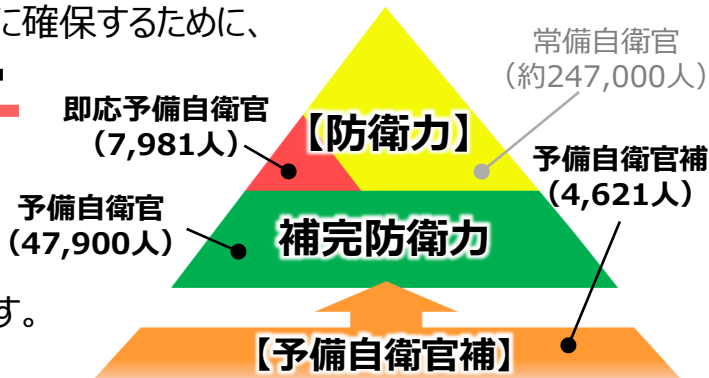
有事などの際には必要な自衛官の数を早急に満たさなければなりません。そのため、迅速かつ計画的に確保するために、

・**即応予備自衛官**

・**予備自衛官**

・**予備自衛官補**

の3つの制度を設けています。



予備自衛官などの制度の概要

区分	即応予備自衛官	予備自衛官	予備自衛官補
有事などの役割	第一線部隊の一員として現職自衛官とともに任務につきます。	第一線部隊が出動した時に駐屯地警備や後方支援等の任務につきます。	—
採用対象	・元自衛官 ・予備自衛官 (予備自衛官補 (一般) から予備自衛官となった者を含む)	・元自衛官 ・予備自衛官補 (教育訓練修了者)	・自衛官未経験者 (一般、技能の2つのコースがあります)
招集区分	防衛招集 国民保護等招集 治安招集 災害等招集 訓練招集	防衛招集 国民保護等招集 災害招集 訓練招集	教育訓練招集



能登半島地震では予備自衛官が巡回診療といった衛生支援活動、即応予備自衛官が物資輸送といった生活支援活動に従事しています。

令和6年度の採用から予備自衛官補 (一般) の年齢要件を、18歳以上**52歳未満**に緩和しました。

将来を見据え、今後も予備自衛官等制度の充実・発展を図ります。